# 平成21年度 事務事業評価シート (平成20年度実績分)

事	務事業名	視聴覚事業			部課コード	2010	予算事業科目		事業科目 011007030133		単	区	分	継続
所	担当部局	教育委員会	部局長名(2	2 次評価者)	松原 和廣		個	全部	011007030133	1	1			
管部	担当部署	市民図書館	所属長名(	1 次評価者)	千浦 孝雄		別 事			-				
署	電話番号	088-823-9451	E-mail	kc-20100	0@city.kochi.ij	g.jp	務			_				

## 1 事業の位置付け

予	算 科 目 (平成20年度)	高知市総合計画・実施	計画施策体系での位置付け
会計	01 一般会計	目標 02 Bいきいきと輝き安心して暮らせる都市	政 策 すべての市民が健康で文化的な生活を送れるように,
款	10 教育費	政策 02 生きがい輝く生涯学習・スポーツの環境づくり	基 生きがいを育む生涯学習·スポーツへの参加を促進す
項	07 社会教育費	施策 01 生涯学習活動の支援	本 るとともに、生涯にわたる一貫した心身の健康づくりに取り組みます。
目	03 図書館費	区分 02 図書館	台

## 2 事業の根拠

法律・政令・省令	図書館法	法定受託事務	
県条例・規則・要綱等			
市条例・規則・要綱等	高知市立市民図書館条例, 高知市民図書館視聴覚ライブラリー規則		
その他 (計画, 覚書等)			

### 3 事業の目的・内容等

	事業の日的・1	· — ·								
対象	誰(何)を対象に	学校教育,社会教育及	学校教育, 社会教育及び一般市民							
意図	どのような状態 にしていくのか	昭和45年4月の設置時ましい発達に対応し	昭和45年4月の設置時の役割は、視聴覚資料及び機材を使った「視聴覚教育」が大きな割合を占めていたが、視聴覚機材の目覚 ましい発達に対応しきれない状況にある。視聴覚資料の貸出を中心とした方向性を検討する。							
- rn	± 44, e5 46 (4, 4, 16);	+ **	事業開始年度	昭和45年度						
于段	事業実施体制等	直宮	事業終了年度							
活動内容										
		貸出の継続②視聴覚	資料の貸出に特化した場合の体制(係等)③高知県との役割分担の整理等である。	視聴覚機材の確保及び						
<del>ct:</del>	事業目的の	貸出の継続②視聴見 の成果を測る指標		視聴覚機材の確保及び						
 成 果		成果を測る指標	資料の貸出に特化した場合の体制(係等)③高知県との役割分担の整理等である。							
成果指標		成果を測る指標	資料の貸出に特化した場合の体制(係等) ③高知県との役割分担の整理等である。 指標設定の考え方							

#### 4 事業の実績等

	手来(	U);	大小	। <b>ग</b>		18年度(実績)	19年度(実績)	20年度(実績)	21年度(計画)	備考欄			
						10千茂 (天順)	13年及(天順)	20千茂 (天根)	21千度(計画)	明 5 個 19年度より予算が激減し, CD			
	Α	施	施設の利用及び資料の貸出点数		目標					などの新規購入ができなく			
ьt					実績	70, 220	60, 921	60, 806		なつたため。			
果	В	日本		目標									
成果指標					実績								
惊					目標								
	С				実績								
			決算		千円)	2, 304	965	1, 097	1, 057				
					千円)								
	1		財		千円)								
	事		源内		千円)								
	業費		内訳	内部	内記	訳		千円)					
	貝		D/C		千円)	2. 304	965	1. 097					
			99 Æ	10-01-01-01	,	2, 304	900	1,097					
投		+			千円)								
\	2		人件	費等 (·	千円)	18, 800	18, 800	18, 800					
投入コスト	概		IE	規職員 (-	千円)	16, 500	16, 500	16, 500		視聴覚ライブラリーは、正職員2			
۲	算		7	·の他 (÷	千円)	2, 300	2, 300	2, 300		名と臨時職員1名が配置され、土 日は管理係で応援する体制で年間			
	人件		人役	数	(人)	3. 20	3. 20	3. 20		を通じ運営されている。その他の 項の概算人件費は、臨時職員の年			
	費等		IE		(人)	2. 20	2. 20	2. 20		間賃金で230万円と想定した。			
	等		7	- の他	(人)	1.00	1.00	1. 00					
	総=	コス	. <b>ト</b> =		千円)	21, 104	19, 765	19, 897					
					(円)	64	58	58		総コスト/年度末人口			
		_			(人)	327. 310	341, 544	340, 695		4の4ハ1/ 一次小八日			
		<del>+</del> /3	文本化	工厂至个口收入数		327, 310	341, 344	340, 095					

### 5 成果指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

視聴覚ライブラリーの本来の役割は、「市民に視聴覚機器に慣れ親しんでもらう」ことであったが、近年視聴覚機器の更新はスピードが速くかつ複雑になっており、機器の買い替えや修繕予算が減少する中、市民要求に対応できていない。おのずと「視聴覚資料の貸出」が主たる業務となってきている。将来的には視聴覚ライブラリーの質的変化(貸出に特化する等)を検討する時期に来ている。

## 6 1次評価(所属長評価)

評価日(平成 21 年 9 月 1 日)

6 -	1 次語	評価 (所属	馬長評価	1)					評価日(平成 21 年 9 月 1 日)
	į	評 価	項	目	評価基	基準	1次	平均 点数	評価内容の説明
事業実施	1	事業の実施が長マニュフ	が市の総合ェスト等の	立置付け〕 計画・実施計画・市 目標達成に結びつく 等に結びつくか	A (5) 結びつく B (3) 一部結びつく C (1) あまり結びつか D (0) 結びつかない	かない	A		①については、市民図書館の業務の一翼を担う事業であり、正に総合計画・実施計画に結びついている。②については、近年の資料の購入や機器の修繕費の予算削減に
他の必要性	2	[市民二- 事業の実施! 量)の傾向!	こ対する市	<b>句</b> 〕 民のニーズ(需要	A (5) 非常に多い、急 B (3) 横ばいである C (1) 少ない、減少し		В	4. 0	より、市民要求に応えられない状況になっている。その中で、利用が横ばい若しくは増加していることは、現在の社会経済状況を反映して、市民の視聴覚サービスに対する需要の大きさが感じられる。
事業内容	3	「成果の選事業の成果!		状況は順調か	D (0) ほとんどない A (5) 十分に達成して B (3) 概ね達成してし C (1) あまり順調でし D (0) 十分な成果を	いる はない	C		③については、予算の減少に伴い資料購入や機器の修繕 等ができず、目的達成が「あまり順調でない」。④につ
台の有効性	4	[事業の 事業成果の 妥当性		動内容] の手法・活動内容の	A (5) 妥当である B (3) 概ね妥当である C (1) 検討の余地がる D (0) 見直しが必要	ა გა	В	2. 0	等ができず、日的達成が「あまり順調でない」。例に、いては、市民に提供する視聴覚資料や機器が更新できればさらに事業成果はあがる。
事業実施	5			グの可能性] 間活カ利用の可能性	A (5) 実施済・できた B (3) 行政主体が望る C (1) 検討の余地はる D (0) 十分可能である	ましい	С		⑤について、県立の視聴覚ライブラリーはNPO法人に 委託しており、民間活力利用の可能性としてはある。 かし、全然利用されておらず、未だに県民・市民にどこ にあるのかさえ周知されていない。民間活力を利用する
心の効率性	6		事業統合・連携・コスト削減〕 以事業との統合・連携やコスト削減の可 生		A (5) 現状が望ましい B (3) 概ね効率的に C (1) 検討の余地がる D (0) 十分可能である	い・できない できている ある	A	3. 0	にも一定の予算を確保して委託しなければ、事業の成は望めない。⑥実質県下で唯一の施設であり期待も高い。(このような状態から高知県視聴覚ライブラリー終協議会の会長は市民図書館、全国視聴覚教育連盟高県支部長も市民図書館となっている。)
事業実施	7	[受益者の偏り] 事業の受益者が特定の個人(団体)等に偏り がなく公平性が保たれているか		A (5) 極めて公平性が B (3) 概ね保たれてし C (1) 偏っている D (0) 公平性を欠いる	いる	В	4.0	⑦について、市民図書館22館(室)のネットワークうち、視聴覚ライブラリーは本館だけであり、全市目利用しやすい環境にはなっていない。貸出はほぼ公平が保たれているが、施設利用については、本館の立地	
の 公 エ	8	(一般財源負	財源として □担割合) は	,受益者負担割合	A (5) 適正な負担割れ B (3) 概ね適正な負担 C (1) 検討の余地がる D (0) 検討すべきでる	旦割合である	A	4. 0	所の関係から特定の市民に偏りがちになることは否めたい。これを改善するには、全ての館に資料、機器を配付しなければならない。⑧については、国の法律により「図書館は無料サービス」が原則なので、「適正」である。
総合点	13	. 0 総合評価	B 経 O C 事	業継続 費削減に努め事業系 業縮小・再構築の材 業廃止・凍結の検討	(総合点が16; 継続 (総合点が12; 検討 (総合点が4;	点以上で、各項目 点以上16点未満で 点以上12点未満で	:, 各項 又は 名	質目の平 各項目の	

#### 7 2次評価 (部局長評価)

評価日(平成 21 年 9 月 11 日)

	総合評価	評 価 理 由 ・ 今 後 の 方 向 性 等
		視聴覚ライブラリーは、市民に提供する視聴覚機器やDVDなどの内容が不十分ながらも、図書の貸し出しと同様に 現在の社会経済状況を反映してその貸出数が伸びており、市民要望・利用が強い現れと考えられる。この視聴覚
0	B 経費削減に努め事業継続	現在の社会経済状況を反映してその真面数が伸びてあり、市民安全・利用が強い現れて考えられる。この機能見 ライブラリー事業の成果をあげるためには市民に提供する資料・機器の充実以外に方法がなく、予算確保が最大
	C事業縮小・再構築の検討	の課題である。将来展望としては、「市民に視聴覚機器に慣れ親しんでもらう」という当初事業化の趣旨が現在 ではどうなのかという論議をした上で、貸し出しに特化した事業に転換していくことも視野に入れる必要があ
		ではどうなのかという論議をした工で、負し出しに特化した事業に転換していくことも悦野に入れる必要がある。

	=- =	
	- II.	